

令和8年度 横浜市立大正小学校 スクールゾーン安全対策協議会

要望事項並びに協議結果

2026年7月9日（木）10:00～11:15

大正小学校図書室

- 1.いずみ会
- 2.原宿第一
- 3.原宿第二
- 4.大正団地
- 5.松竹台・汲沢・大久保
- 6.深谷第一
- 7.深谷第二
- 8.不二見会・芙蓉ハイツ・深谷団地
- 9.その他要望

No.1 A いずみ会

番号	協議事項	場所	協議結果
A①	横断歩道がかすれているため補修希望。	原宿3丁目45付近	警察:補修済み
A②	外側線が薄くなっているため補修希望。	原宿3丁目45付近	土木:認知確認。戸塚区内で区画線に関する要望が多数あるため優先順に対応する。
A②	スクールゾーンの道路表示が薄くなっているため補修希望。	原宿3丁目45付近	区役所:対応する
A③	外側線が薄くなっているため補修希望。	原宿3丁目28-4	土木:補修済み
A③	スクールゾーンの道路表示が薄くなっているため補修希望。	原宿3丁目28-4	区役所:補修済み
A④	止まれの道路標示が薄くなっているため補修希望。	原宿3丁目28-4	警察:補修済み
A⑤	止まれの道路標示が薄くなっているため補修希望。	原宿3丁目22-16	警察:補修済み





A①



A②



A③



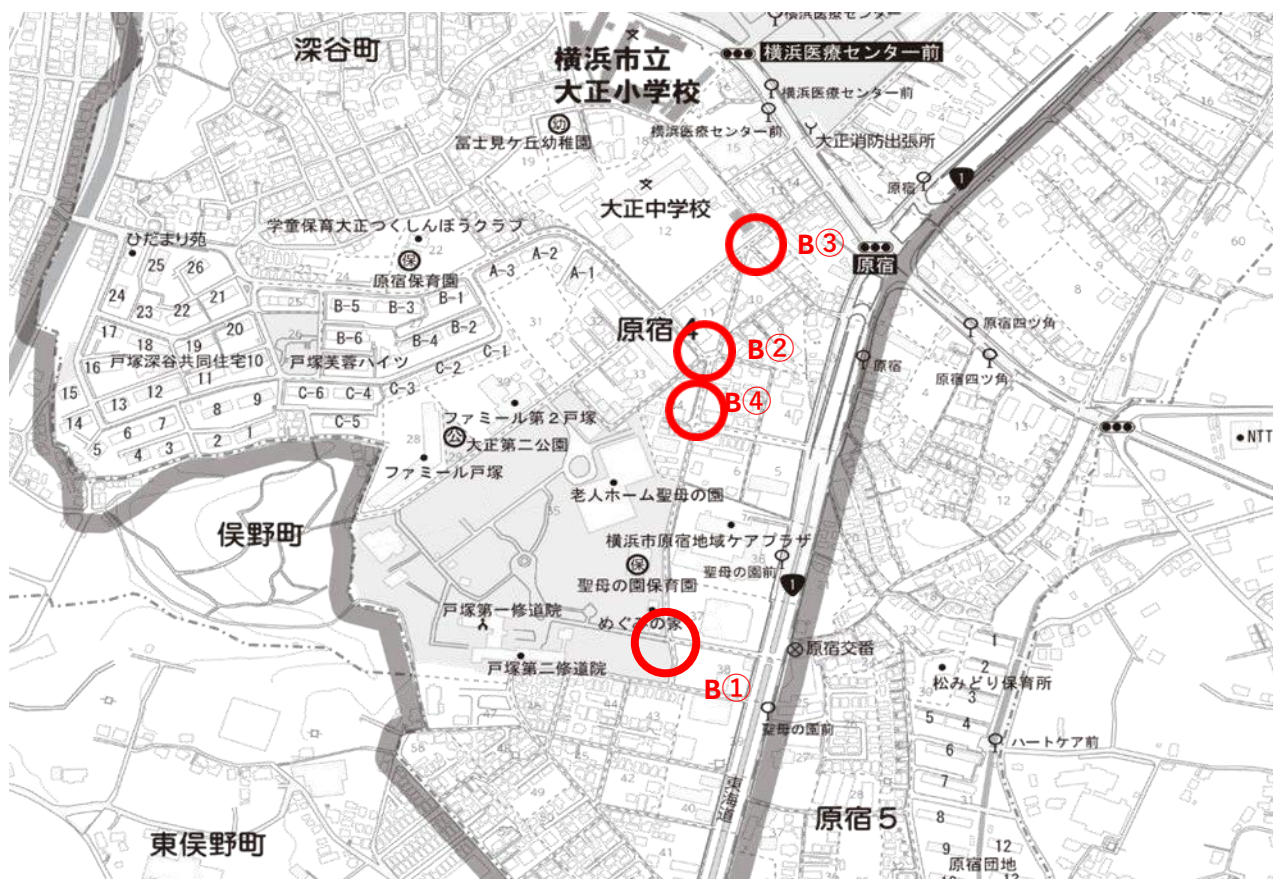
A④



A⑤

No.2 B 原宿第一

番号	協議事項	場所	協議結果
B①	標識が倒れかかっているため補修希望。	原宿4丁目35番地(聖母の園保育園入口付近)	警察:該当の標識がなくても対応できる箇所。標識は劣化していたためすでに撤去済み。カーブミラーとの兼ね合いで新設はしない。
B②	道路の注意喚起(カラー舗装)が薄くなっているため補修希望。	原宿4丁目7番地付近(エーデルハイム付近の五叉路)	土木:信号のない交差点。優先順に対応する。
B③	道路の注意喚起(カラー舗装)が薄くなっているため補修希望。	原宿4丁目11番地付近(大正中学校校庭側)	土木:信号のない交差点。優先順に対応する。
B④	白線内にカラー舗装(緑色)を希望。	原宿4丁目7番地(フローレンハイム～五叉路)	土木:反対側に歩道が設置されているため、基準に満たない。設置は難しい。 *注意喚起できるものがあれば確認し、対応する。





B①



B②



B③



B④

No.3 C 原宿第二

番号	協議事項	場所	協議結果
C①	予告標示(ダイヤモンド)が薄いため、補修希望。 外側線が薄いため、補修希望。	深谷町636-5付近	警察: 予告標示(ダイヤモンド)の補修をおこなう 土木: 時期未定だが、補修する
C②	標識が傾いているため、補修希望。	原宿3丁目20-2付近	警察: 標識の傾きは補修する





C①



C②

No.4 D 大正団地

番号	協議事項	場所	協議結果
D①	横断歩道があるにも関わらずスピードを出す車が多いので通学時間帯に取り締まりをしてほしい。 オービス設置についての進捗はどうなっているのか。(以前要望を出した際、順番待ちとの回答)	原宿3-6付近	警察:速度の取り締まりについては、人員を配置することが難しい。 オービスについて、今年の4月に設置予定だったが、他の地域で重大事案があり、そちらが優先になってしまった。秋に設置できる可能性はある。
D②	斜め横断をする人が多いため、横断禁止の標識の追加。及び、現在ある斜め横断禁止の標識が信号回りからは見えにくいので標識の位置をバス停側へ移動、または増設希望。	原宿3-57 バス停(三叉路)付近	警察:標識の位置や本数を増やすことはできない。斜め横断はバス停に向かうためにやっつけてしまっている。パンフレットなどで啓発活動・ルールを明確化していったらどうか。 *子どもも守れない時がある(おとながやっているから)。ショートカットすることによって信号も守れないタイミングがある(大人の方)。 横断禁止の標識は事故が起こってしまった場合、歩行者側に責任が生じる。 更新時期での見直しはできるので、それまでは、地域での活動をおこなってほしい。





D①



D①



D②

No.5 E 松竹台・汲沢・大久保

番号	協議事項	場所	協議結果
E①	道が狭く車のすれ違いができない。対向車がきた際、バックで下がるので子ども達に接触しないか不安。車寄せを作っていただきたいです。もしできない場合、どのような対策ができるか教えてください。	汲沢町10-12付近	土木:車寄せについては難しい。過去の要望も確認し検討しているが、領地の取得が必要になるが、持ち主が複雑で所有地の方との話も難しい。北の方に車寄せを設置したため、確認してほしい。 松竹台:車寄せが出来ないよう見えにくい場所に石(複数積み上げ)を置いている地主がいる。子どもの通行にも危険。地域で確認し、場合によっては撤去のお願いをしたい。 →現地確認し、所内で共有する。 通行が危険な箇所について、2年前に対応していただき歩道ができた。これに関しては対応していただき感謝。しかし、路駐されていることもあるので注意したい。
E②	道が狭く車のすれ違いができない。対向車がきた際、バックで下がるので子ども達に接触しないか不安。車寄せを作っていただきたいです。もしできない場合、どのような対策ができるか教えてください。	汲沢町9-22付近	上記と同様の対応。





E①



E②

No.6 F 深谷第一

番号	協議事項	場所	協議結果
F①	雑木林の方に転落したら危ない。転落防止柵の設置。もしくは転落防止ネットの補強をしてほしい。	深谷町110-15付近	土木:ネットについて、土木事務所の作業でつけたものではない。現地確認し、土地の所有者と検討し、対策をしたいと考えている。
F②	転落防止柵もしくは転落防止ネットの設置をしてほしい。	深谷町55-6付近	上記と同様の対応
F③	転落防止柵の設置。もしくは転落防止ネットの補強をしてほしい。	深谷町55-5付近	上記と同様の対応
F④	ダイヤモンドが消えかかっているため補修希望。	深谷町234-1付近	警察:基本減速しなければならない箇所。補修は行わない。
F⑤	下り坂のため、猛スピードで自転車などが通るため、ミラーの設置希望。	深谷町234-1付近	土木:ミラーの設置について、ミラーは設置できない箇所。ミラーは車と車を確認するもので、自転車の確認のためではない。見通しは良いと思われるのでスピード対策区画線やドット等で対策する。 →ポールの方が効果的であると思われる。





F①



F①-2



F②



F③



F④



F⑤

No.7 G 深谷第二

番号	協議事項	場所	協議結果
G①	通学時間帯、渋滞を抜けるように逆走してコープのほうへ抜ける車が多いため、取り締まりをしてほしい。	深谷町292付近	警察：係と情報共有し依頼をかける
G②	深谷東の交差点、朝7～9右折禁止を無視して右折していく車が多いため取り締まりをしてほしい。	深谷町542付近	上記と同様の対応
G③	かまくらみちを回避して細道をバイクが走行している。子どもと接触し危険。バイクが走行不可なよう、ポールを設置やこの先に通学路がある旨などの看板設置希望。	深谷町221付近	警察： 土木：ポールの設置はできるが、看板の設置はできない。通行禁止ということにもできない。オレンジ色のポールを設置することを検討中。 深谷第二：公道ではあるが、居住者の通路になっているため、住人に影響あしないうな形でおこなってほしい。 →それも含めて対応していく。





G①



G①-2



G②



G③



G③-2



G③-3

No.8 H 不二美会・芙蓉ハイツ・深谷団地

番号	協議事項	場所	協議結果
H①	減速を促すための白線の補修。	原宿4-24付近	土木:補修をおこなう
H②	ダイヤマークの補修。	原宿4-25付近	警察:補修をおこなう
H③	横断歩道の補修。	原宿4-27付近	警察:補修をおこなう
H④	車通りが多くスピードを出す車が多いため横断歩道の設置希望。	深谷97-16付近	警察:横断歩道の新設については、設置の基準に満たないため、設置はできない。
H⑤	新しく出来た住宅のため停止線の設置、その他整備希望。	原宿4丁目22付近	警察:新設住宅付近、新しく十字路ができたことを認識。対策検討し、何かしらの対応をおこなう。





H ①



H ②



H ③



H ④



H ⑤

No.9 その他要望等

- 吹上の交差点から左折して入る脇道：危険個所のため、封鎖される予定。
看板設置後、1か月を目途に通行禁止となる。
- 崎陽軒跡地は何になるか
国道一号線からの一時停止標識について関わってくる箇所。
たてる際に個人の敷地内にはたてられないため、変更される可能性がある。
原宿町内会：見通しが悪くならないように対応してほしい。
警察からは指導できかねる。説明会等が開かれればそこで意見を出してほしい。
- 原宿第一：B2付近、カーブのところをショートカットして右折し一号線に出ていく車が多い。児童・生徒が横断する箇所でもあるため危険。何かしらの対応を検討してほしい。
- 横断歩道や脇道：大正団地の中を通ってかよっている子ども（一年生）の交通認識が薄い
友達を見つけて走って横断する、飛び出し等
児童だけでなく、保護者含めての認識が必要
→校長の方で確認し、指導方針について検討、場合によって通知
→グリーンベルト一号線側に戻せないか、土木で確認し検討
- 自転車の歩道走行について
警察：歩道や車道に出る場合は基本一時停止
状況に応じるため、厳しく取り締まりを行える状況ではない